第2・4金曜日発行　2024年11月8日発行　ISSN 1342-5250

株式会社 労務行政
第4087号
2024年（令和6年）11月8日発行
https://www.rosei.jp/readers/

人事・労務の課題解決メディア

労政時報

本誌特別調査

2024年度 モデル賃金・年収調査

（労務行政研究所）

企業事例

三菱電機の新人事制度

実務解説

2025年卒採用の振り返りと今後の展望

賃金資料

2025年版 賃金傾向値表（月例賃金・年収）

［ダウンロードサービス］産業別試算44表

労働判例

一般職に対して社宅制度の利用を認めない運用を続けることは間接差別に該当し、不法行為が成立する
AGCグリーンテック事件（東京地裁　令 6. 5.13判決）

相談室 Q&A

- 終業間際など不適切な業務の割り振りで部下から苦情が寄せられている管理職を懲戒できるか
- 私生活上の非違行為に対する懲戒処分において、どのような考え方で量定を決めればよいか
- 法定外休暇中に急な出勤を命じた結果として旅行のキャンセル料が発生した場合、会社は支払う必要があるか
- 残業時の業務を社員に個人事業主として受託させることは問題か
- 賞与とは別に寸志を支給する場合も規定化が必要か。また、社会保険等の手続きで留意すべき点はあるか
- 業績悪化に伴い、使用人身分の執行役員と使用人兼務役員の賞与を不支給としてよいか
- 時間給は変わらないまま勤務体系（所定労働時間）が変わる場合でも、随時改定の対象となるか
- 新たに社会保険の適用対象となるパート従業員の求めに応じ、所定労働時間を減らす必要はあるか

INDEX

8 ニュース **労政ニュース**
「令和６年版 過労死等防止対策白書」を公表／
「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」を改定／
募集情報等提供事業者による求職者への「就職お祝い金」を原則禁止　等

【お知らせ】「ここに注目 労働法令のポイント」：本号はお休みさせていただきます。

10 労働判例 **労働判例SELECT**
一般職に対して社宅制度の利用を認めない運用を続けることは間接差別に該当し、不法行為が成立する
（AGCグリーンテック事件　東京地裁　令 6. 5.13判決）

12 **労働判例一覧（令和６年４月分）**

14 特集１ **本誌特別調査**
2024年度 モデル賃金・年収調査（労務行政研究所）
年収は大学卒モデル35歳で614万円、役職別では部長1073万円の水準

1 賃金……賃上げ後の賃金水準、昇給・配分、モデル賃金ほか……19
1. 昇給制度の現状……19
2. 2024年度賃上げの状況……21
3. 賃上げの配分状況……29
4. モデル賃金の水準……30
5. 大学卒・総合職のモデル条件別賃上げ……35
6. 基本賃金の決定要素別構成……37

2 年収……定期給与に賞与を加えたモデル年収、役職者の年収ほか……40
1. 平均年収と年間賞与の水準……40
2. モデル年収の水準……41
3. 役職別に見た年収……44

［集計結果表］……47

関連資料
53 **2023年賃金構造基本統計調査による標準労働者の年収試算（労務行政研究所）**
所定内給与の12倍に年間賞与を加えた年齢ポイントごとの実在者データ

58 特集２ **人事制度事例シリーズ**
三菱電機
ジョブグレードとミッショングレードのハイブリット型等級制度を構築。
適正評価の実現と自律的なキャリア開発支援を目指す

77 特集3 実務解説
2025年卒採用の振り返りと今後の展望
学生の“厳選就活”により大手企業が独り勝ち状態に。
学生との接触機会の確保と対話を通じたフォローがカギ
平野恵子 株式会社文化放送キャリアパートナーズ 就職情報研究所 所長

90 特集4 賃金資料
2025年版 賃金傾向値表
年齢・勤続に対応した賃金指数の産業別試算（月例賃金・年収）
【ダウンロードサービス】産業別試算44表

106 相談室Q&A
- 終業間際など不適切な業務の割り振りで部下から苦情が寄せられている管理職を懲戒できるか……106
- 私生活上の非違行為に対する懲戒処分において、どのような考え方で量定を決めればよいか……108
- 法定外休暇中に急な出勤を命じた結果として旅行のキャンセル料が発生した場合、会社は支払う必要があるか……110
- 残業時の業務を社員に個人事業主として受託させることは問題か……112
- 賞与とは別に寸志を支給する場合も規定化が必要か。また、社会保険等の手続きで留意すべき点はあるか……114
- 業績悪化に伴い、使用人身分の執行役員と使用人兼務役員の賞与を不支給としてよいか……116
- 時間給は変わらないまま勤務体系（所定労働時間）が変わる場合でも、随時改定の対象となるか……118
- 新たに社会保険の適用対象となるパート従業員の求めに応じ、所定労働時間を減らす必要はあるか……120